

西八千代地区の新設小学校の位置づけについて

1 これまでの経緯

- ・当該地区は、駅周辺の大規模集合住宅等の建設により、今後も児童生徒が増加する見込みであることから、現在の通学区域を前提に当該地区の児童生徒数と学級数を推計したところ、近い将来、みどりが丘小学校と睦中学校において大幅に教室数が不足することが判明した。
- ・このため、令和4年4月に設置した西八千代地区小中学校等対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）において、当該地区全体を視野に入れ、全庁的な観点から対策を検討した。
- ・検討委員会では、児童数がピークを迎える時期が早く、対策が急がれる小学校の検討を優先し、小学校について次のとおり当面の方針を定めた。

現段階では、地権者の協力が見込める旧遊技場施設跡地に校舎を建設することとする。土地や施設の規模等を踏まえ、より良い教育環境を保障する視点に立ち、新設の小学校として設置するほか、新木戸小学校と一体的な運営（分校）とすることなども含めた検討をする。（・・・中略）

なお、本対応によって生じる学区変更については、地区内の児童の通学に係る負担ができる限り小さくなるように検討することとする。

（「西八千代地区小中学校等対策検討委員会報告書」8頁から抜粋）

2 検討の内容と結果

上記の方針を受け、教育委員会内において「新木戸小学校の分校」、「みどりが丘小学校の分離新設校」のメリット・デメリット等について整理・検討を行い、その結果をもとに検討委員会で議論を行った結果、以下の理由により「新たに建設する校舎は『みどりが丘小学校の分離新設校』とする。」（案）を決定した。

【主な理由】

- ・全学年が在籍することで連続性を生かし、学校の一体感を生む教育活動が実施できる。
- ・保護者には兄弟姉妹が同じ学校に通うことで安心感があり、学校行事等にも参加しやすい。
- ・教職員が単独の学校として配置されるため、きめ細やかな指導を行うことができる。
- ・校長が配置され危機管理が一元化でき、職員間の共通理解や組織的な対応が取りやすい。
- ・特別支援学級が学年に関係なく学級編制をすることができ、交流及び共同学習が可能となる。

3 その他

- ① 分離新設校の通学区域については、八千代市通学区域審議会で審議されており、みどりが丘小学校区内の「緑が丘西1丁目6～17番地」、「緑が丘西2丁目（シティハウス含む）」、「みどりが丘小学区の吉橋」とされる見通しである。
- ② 分離新設校が位置する「新木戸小学区内の西側の大和田新田」に住む児童については、分離新設校への通学も可能とする等の措置が図られる見込みである。